

個人 2

受 令和 2年 6月 2日
付 午前・午後 9時 00分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 2年 6月 2日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 谷口武司

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により 6 月
定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問項目の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問項目 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	尾張旭市の計画人口と諸計画について
要旨	<p>尾張旭市第五次総合計画第3部第3章では「計画人口実現のためのチャレンジ」と題し、将来の都市像を実現するために、「政策の大綱」で定めた8つの政策の取組方針に基づき、36の施策全てを着実に進めていく必要がある。そうした中で、人口減少と高齢化による生産年齢人口の減少は、社会保障費の増加と税収の減少を招くため、今後、税収を確保し安定した行財政運営を進めていくためには、第2部第3章の計画人口で示した人口の増加、とりわけ生産年齢人口の増加に向けた取組が大変重要であり、都市像実現のためには、計画人口の実現が鍵を握っているとしております。</p> <p>(1) 計画人口、平成35年（令和5年）目標値84,000人の妥当性について</p> <p>(2) これまでの本市計画人口の実現に向けた取組について</p> <p>(3) 尾張旭市の理想とする人口構造について</p> <p>ア 尾張旭市の理想とする人口構造とはどのような形かについて</p> <p>イ 尾張旭市の理想とする人口計画の決定について</p> <p>ウ 現在の投資的経費の額と人口増加だけに頼った将来の必要人口について</p> <p>(4) 「尾張旭市公共施設等総合管理計画」にみる「計画期間40年」を見据えた本市の上位計画について</p>

※申し合わせ事項に留意する。

<p>質問事項</p> <p>No. 2</p>	<p>人口増加に向けた積極的な取組としての空き家等の情報活用について</p>
<p>要旨</p>	<p>尾張旭市にとって生産年齢人口の維持は本市財政の生命線であります。人口データを確認すると、本市における自然動態人口の増加は2016年時点で既にマイナス傾向に入り、2010年からは、年間3,300人から3,800人の転入人口があることから社会増となり、自然減少分を補いながらわずかに上回り微増を続けております。質問事項1で確認し、お願いした通り、生産年齢人口を本市に招き入れ定住していただき、社会動態転入人口を増やしていかなければならないと思います。また、立地適正化計画において、国土交通省の言う「居住の誘導は短時間で実現するものではなく、計画的時間軸の中で進めていくべきである。このことから、一つの将来像として、おおむね20年後の都市の姿を展望することが考えられるが、併せてその先の将来も考慮することが必要である。」とした主張に賛同し、尾張旭市こそは人口増加に向け市街化区域の有効活用を戦略的に進める必要があると思います。</p> <p>(1) 市街化区域と市街化調整区域について</p> <p>ア 市街化区域の拡張について</p> <p>イ 線引き前に建った市街化調整区域内の住宅について</p> <p>(2) 空き家対策について</p> <p>ア 本市における空き家調査について</p> <p>イ 空家等対策計画の計画目標について</p> <p>(3) 都市計画から見るこれからの空き家・空き地情報の活用について</p> <p>(4) 生産年齢人口増加に向けた住空間の確保について</p>

※申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 3	城山公園周辺の文化財について
要旨	<p>「わたくしたちのまち尾張旭市は、緑と太陽にめぐまれた豊かな自然と長い歴史にはぐまれながら、あすにむかってたくましくのびる青年都市です。」皆様ご存じであろう尾張旭市民憲章の序文です。市制50周年を迎えるにあたり、先人の残した足跡を後世により正確により分かりやすく伝えていく使命が今を生きる我々にはあると思います。</p> <p>尾張旭市は多くの歴史的財産を高度経済成長期に失いました。それは物であったり、知恵であったりします。知っていて故意に失ったものと、知らずになくしてしまったものもあるでしょう。それらを奇跡的に逃れたり、計画的に保存された文化財、そして残された文化財から明らかになった歴史的事実、世間一般から見れば小さいことかもしれませんが、歴史を紡ぎ歴史の一部になることは、ここに住む私たちには重要なことです。</p> <p>そこで、今回は公園の遊具整備が間もなく終了し、来場者数も増えるであろう城山公園周辺の文化財保護と活用方法について質問させていただきます。</p> <p>(1) 新居城と旭城について</p> <p>ア 新居城と旭城の歴史的観点からの違いについて</p> <p>イ 新居城址石碑の設置検討について</p> <p>(2) 城山古窯群の歴史的価値について</p> <p>(3) 城山公園周辺の歴史的文化財の保護について</p> <p>ア 城山公園周辺の歴史的文化財の保護の考え方について</p> <p>イ 文化財のフィールドワーク教育への活用について</p> <p>(4) 新居城の堀跡と土塁跡の文化財指定について</p>

※申し合わせ事項に留意する。